

2021年1月12日(火)

お客さま各位

「K36 The Bar & Rooftop」営業時間及び営業形態の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

京都府より今般の新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止の観点から京都市全域において、接待を伴う飲食店・酒類の提供を行う飲食店等に、営業時間短縮の要請が延長となりました。(特措法第24条第9項に基づく要請)

また、京都府から日本政府への緊急事態宣言の発令要請および、冬期の寒さ対策を鑑み、「K36 The Bar & Rooftop」においては下記の通り当該期間において営業形態を変更させていただきます。

記

1. 内容

「K36 The Bar & Rooftop」の営業時間短縮および営業形態を変更させていただきます。

2. 営業時間変更期間

- ①2021年1月12日(火)～緊急事態宣言発令まで
- ②緊急事態宣言発令から解除まで

3. 期間中営業時間

期間	対象店舗	期間中営業時間
① 緊急事態宣言 発令前	K36 The Bar	3:00P.M.～9:00P.M. (Food L.O. 8:00P.M. / Drink L.O. 8:30P.M.)
	K36 Rooftop	1:00P.M.～9:00P.M. (Food L.O. 8:00P.M. / Drink L.O. 8:30P.M.)
② 緊急事態宣言 発令後	K36 The Bar	3:00P.M.～8:00P.M. (Food/Drink L.O. 7:00P.M.)
	K36 Rooftop	1:00P.M.～8:00P.M. (Food/Drink L.O. 7:00P.M.)

※K36 The Bar、K36 Rooftopともに3:00P.M.よりお一人さま1,000円(税抜き)のシートチャージを頂戴いたします。

4. 冬期の寒さ対策に伴う「K36 Rooftop」の営業休止について

「K36 Rooftop」は、冬期の寒さ対策として、外気温が0℃以下の時間帯については営業を休止とさせていただきます。

【営業休止の条件】

前日 8:00P.M.時点で翌日の時間帯別気温を確認し、0℃以下となる予測が出ている時間帯は営業休止とさせていただきます。

※営業休止の時間帯が発生する場合には、K36 公式インスタグラムへ投稿いたします。

※営業休止の判断基準については、K36 公式ホームページにも掲載いたします。

5. 問い合わせ先

■K36 The Bar & Rooftop

直通番号：075-541-3636

公式ホームページ：<https://stillfoods.com/k36/>

公式インスタグラム：https://www.instagram.com/k36bar_kyoto/

以上

今後も状況を注視し、お客さまが安心してお過ごしいただけますよう努めてまいります。
お客さまへはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう何卒よろしく願いたします。

総支配人